

「最近のガーナの新聞記事から(1):「税金・歳入」(2007年6月21日)」

JICA「ガーナ公務員能力強化計画プロジェクト」(2007年2月-2010年2月)の専門家として、本年3月より、ガーナ人事委員会(OHCS)にて活動している黒田です。ガーナの主要新聞紙に掲載された公共セクター改革・ガバナンス関連の記事をテーマ別に2ヶ月に1回程度を目処にご紹介したいと考えています。第1回は「税金・歳入」に関する記事7件をご紹介します。開発援助と途上国の歳入強化・管理の取り組みとの関係につき、考察してみたいと思います。

**(1) Daily Graphic (4月24日) 「Pay Tax for development of Ghana」**

市民教育委員会セントラル州委員長の発言。「ガーナの国民はガーナの発展のために進んで納税することを通じて自立するように努力すべきである。…ガーナは政治的な自由は獲得した。しかし、経済的な自由を獲得しなければ、国の発展は実現しない。我々は財政的な支援のためにドナーに頼る必要はない。税金を払う努力をすべきだ。」

**(2) Daily Graphic (4月24日) 「IRS to widen tax base」**

国内歳入庁(IRS)は課税対象を拡大するための新たなシステムを年内に導入する。このシステムは「私用車向け所得税証明(ITV)ステッカー」と呼ばれ、現在のところ、フォーマル・セクターおよび企業労働者に重い負担となっている納税義務を緩和し、国民の税負担をより公平化することを意図している。車を所有している個人は所得がある者とみなされ、所得税の課税対象となり、ITVステッカーを車両に添付することが義務付けられ、違反者は罰則の対象となる。

**(3) Daily Graphic (6月4日) 「VAT staff urged to protect revenue」**

付加価値税庁長官は、アクラで開催された研修において、同庁職員に対して徴税サービスのイメージを高めることが汚職を規制する上で肝心である旨改めて訓令した。「徴税担当者としての我々の責務は徴収した歳入をきちんと管理することである。」

**(4) Daily Graphic (6月18日) 「Offiso (District) Assembly improves revenue collection」**

(アシャンテ州) オフィンソ郡議会は、2006年の歳入目標の97%にあたる約11億7,200万セディ(約12万ドル)を確保したが、2005年の歳入が目標の45%に留まったことに鑑みれば、顕著な改善である。ニティム郡長は「歳入増の要因は民間の歳入徴収機関の活用である、2007年の歳入目標は15億7400万セディであり、達成可能である」と述べた。

**(5) Daily Graphic (6月18日) 「VAT recovers 18 billion cedi from defaulters」**

付加価値税庁(VATS)は、VATを滞納していた企業から、昨年分の未払い分として180億セディ、本年1-3月分として、60億セディをそれぞれ回収した。

**(6) The Ghanaian Times (6月21日) 「Suhum (District) Assembly revenue staff acquire skills」**

スフム・クラボア・コルタル郡議会は本年度の歳入レベルを上昇すべく、徴税スタッフ向けの一連の研修を実施した。メンサ同郡郡長は「わが郡はスタッフの不足などにより、昨年度の歳入は15億4200万セディの目標に対して、14億4800万セディに留まったが、今年度の歳入確保目標に向けて、各地区における郡議会メンバーの協力をお願いしたい」と述べた。

**(7) The Ghanaian Times (6月21日) 「We will learn from mistakes of others」**

クフォー大統領は第14回対ガーナCG(支援国)会合において、ガーナが石油、貧困、紛争というアフリカのパラドックスの例外になることを確保すべく早急な手段を講じる旨示唆した。ナイジェリア、ガボン、アンゴラ、赤道ギニアといったアフリカの豊かな産油国の国民は依然として貧困状況におかれている。(先週、商業ベースでの生産が期待される大規模な石油鉱脈が発見されたことを受けて)、クフォー大統領は、「ガーナ政府は石油資源が国民全体の利益となることを確保すべく、政治的ではなく、制度的なセーフガードを構築するための作業をただちに開始する」旨述べた。

**(ご参考) The Ghanaian Times (6月1日) 「Obasanjo signs oil Bill」**

ナイジェリアのオバサンジョ大統領は新大統領に政権を引き継いだ5月28日、「2007年ナイジェリア鉱物資源産業透明化イニシアティブ(NEITI)法」に署名した。この法律は、ナイジェリアの石油、天然ガス、鉱物資源(ナイジェリアの外貨獲得の8割)の管理につき透明性を高める上での法的枠組みを提供するものとなる。同法は、鉱物資源による歳入がナイジェリア国民全体の利益になることを確保するもので、鉱物資源開発企業からナイジェリア政府への支払い、鉱物資源開発に関する情報を検証し、公表する義務を課すもので、義務を怠った場合には刑法の処罰対象となる。ナイジェリアはすでに2004年に「NEITI」の枠組みに同意していた。NEITIについては、これまでに鉱物資源を豊富に有するアフリカ、欧州、アジア、南米諸国計20カ国が合意している。

\*\*\*\*\*

このようにガーナではトップレベルから郡レベルまで、歳入強化、歳入(歳出)の適切な管理に向けての取り組みが進められているようです。今週開催された第14回対ガーナCG(支援国)会合において、世銀のカールソン常駐代表は、「ガーナ政府の国庫歳入はGDPの23%に達しており、かなり高いレベル( high by any standards)にあるが、適切な歳出が重要である」旨述べています(Daily Graphic (6月19日))。

わが国開発援助の基本方針のひとつである「自助努力への支援」。「開発援助が不必要になること」が開発援助の究極の目的であるはずですが、そのためには当然ながら、途上国が原則的に自らの歳入で歳出をまかなえることが基本的な前提となります。歳出の適切な管理とともに、上記のガーナでの取り組みに見られるような歳入増加、歳入の適切な管理に向けての取り組みにドナーはもっと注目すべきではないでしょうか？

途上国が貧困削減やMDGsを達成する上で先進国は大幅に援助を増額すべきとの国際的なコミットメントがあります。しかし、個人的には、途上国にとってより公平な自由貿易ルールの構築を進展させないまま、あるいは域内・国内紛争を助長し、自立的な開発を阻害してきた一つの要因ともいえる先進国による途上国への武器輸出に十分な考慮を行わないまま、緊急援助は別として、援助ニーズがあるという理由で途上国側の援助受容能力を無視・軽視して、援助を大幅に増額することが果たして本当に途上国の自立に望ましいものかどうか、そして適切な歳出管理に加えて、歳入増加に向けた取り組みが十分ではない国に多額の援助を供与し続けることが本当の意味でその国の国民をエンパワーすることに貢献することになっているのか、についてもしっかりと検討すべきではないかと考えています。

課税と国民のエンパワメントについては次のような議論があります……「歴史的にみれば、欧州においては戦費調達必要性から徴税機構として官僚機構が生まれ、その後、政府と納税者の間の緊張関係を通じて統治機構が徐々に形成され、国家と市民の間の駆け引きが代表制立法制度を構築する上で主要な役割を果たした。幅広い国民からの課税を通じた予算プロセスへの国民の参加が政府機能の透明性を高め、説明責任能力を強化していった。一方、現在の多くの貧困国では歳入を鉱物資源や開発援助に大きく依存しており、歳入をめぐる自国民との駆け引きや、歳入・歳出を巡る民主的なプロセスを制度化し、尊重するインセンティブに欠けている。歳入の多くを援助に依存している途上国では説明責任はドナーを向いていて、自国民への説明責任を十分に果たしていない。」(‘Political Underdevelopment-What causes bad governance’ (Moore, M.)).

わが国が開発援助を供与するにあたっては、これまで援助受入機関に対して、プロジェクト・ベースでの維持管理コストの確保、スタッフの適正配置の必要性については十分に強調してきました。一方、80年代以降、公共財政管理といったマクロ経済の分析はどちらかと言えば、世銀、IMFなどに任せきりという面が否定できないと思いますが(数年前からJICA・JBICでも公共財政管理の分野への専門家の派遣が行われ、わが国の関与が各段に強化されつつあります)、わが国が「自助努力への支援」を重視するのであれば、より大きな援助実施の前提的な枠組みとして、歳出の適正な配分に加え、今後より一層、途上国側による歳入増加に向けた積極的な取り組みについても十分に注視すべきではないかと考えます。

**なお、本稿の内容はあくまで編集責任者個人の見解に基づくものであり、所属団体・配属先の公式見解に基づくものではない点を申し添えます。**

.....

**編集責任：黒田孝伸 JICA「ガーナ公務員能力強化計画プロジェクト」専門家**

.....